

## 論文

## 薩摩藩の財政改革と調所広郷

—島津重豪に重用され、島津斉彬に消された男—

大矢野 栄次

## 目次

はじめに

1. 薩摩藩の財政状態
2. 島津斉宣の財政改革と近思禄崩
3. 薩摩藩の藩政改革
4. 薩摩藩の財政改革—「入るを諮る」
5. 調所広郷の評価

むすびにかえて—調所広郷の今日的な評価

## 《要約》

調所広郷ずしよひろさと（安永5年（1776）—嘉永元年（1849））は、江戸時代後期に薩摩藩主重豪に抜擢された経済官僚であり、後に家老となって重豪の命令によって薩摩藩の財政改革に貢献した。重豪亡き後は、次の藩主斉興の指示と了解に基づいて藩の財政改革を実行した優秀な官僚である。

調所広郷は藩主島津重豪の命令のもとで商人から金を借り、行政改革や農政改革を実施した。薩摩藩の財政は巨額の債務として累積していたために、商人に対して強引に、500万両の借金を無利子で250年の分割払いにしてしまった。さらに琉球を通じて清との密貿易を行なった。

大島・喜界島・徳之島などの「道之島」から取れる砂糖の専売制を行って大坂の砂糖問屋の関与の排除を行ったり、商品作物の開発などを行ったりなどの薩摩藩の財政改革を行い、天保11年（1840）には薩摩藩の金蔵に250万両の蓄えが出来る程にまで財政を回復させた。嘉永元年（1848）、幕府老中阿部正弘は薩摩藩の密貿易を糾弾し、責任者の調所広郷は進退きわまり、同年12月、江戸の薩摩藩上屋敷芝藩邸にて急死した<sup>1</sup>。享年73歳であった。密貿易の責任追及が藩主斉興に及ばないようにすべての責を負った服毒自殺といわれている。

---

1 天保10年（1839）6月14日と8月28日と調所は相次いで孫を亡くしていた。二男の安之進の次男家別立が許可になった。調所広郷の三男調所広丈は札幌農学校初代校長・札幌県令・高知県知事・鳥取県知事・貴族院議員などを歴任し男爵に叙されて華族となっている。

## はじめに－薩摩藩と島津重豪の放漫財政－500万石の借金

薩摩藩の特徴の一つは、農民と比較して士族が多いことである。この時代、一般に、士族の比率は全体の5%程度であるが、薩摩藩の士族は、明治4年(1871)7月の鹿児島県禄高調では、25.38%であった。一般には、19人の農民や商工人が1人の士族を養っていたのに対して、薩摩藩では3人の農民や商工人が1人の士族を養う計算になるのである<sup>2</sup>。

薩摩藩の表向きの石高は77万石であるが、検知では72万石しかなく、しかも縦9斗6升を1石と計算していたので、実際は、69.12万石(72万石×0.96)であり、実高<sup>3</sup>は5割の35万石しかなかった<sup>4</sup>。

家臣たちは役職に付くことによって得られる手当を増やそうとして公然と賄賂を贈ったり、役職に就いたものは公然と賄賂を取ったり、また、倉方役人は升目を誤魔化して、農民を絞って余禄を稼ごうとしたりする悪い環境が出来上がっていた。しかも、この役職は早くから売買されるようになっていた。

### 1. 薩摩藩の財政状態

享和元年(1801)、薩摩藩の実際の収入は年に11万6千両であった。これに対して、藩の借金による金利支払は平均月に7朱(年率8分4厘)程度で、年に10万1千両(101,640両=121万両×0.084)であるから差し引き、1万5千両しか薩摩藩には現金は残らなかった。

薩摩藩の一年交代の参勤交代で片道1万5千両であった。これに国元と江戸での藩主の二重生活のための費用と、更に江戸での隠居の前藩主重豪と現藩主の斉宣の二つの館での生活費用などで出費が嵩んでいた。

しかも薩摩藩は、宝暦3年、重豪8歳の時に幕府の「お手伝い」として宝暦治水事業(木曾川工事)を負わされ莫大な借財を作り、当時、約66万両という借金を抱えていた。薩摩藩の財政は江戸時代初期から慢性的に赤字であった。このため、薩摩藩の財政は文化10年での時期の借金は126万両であったのが、

---

2 薩摩藩は、関ヶ原で敗北した西側に着いた上杉藩や長州藩と同様に、徳川幕府の命令により藩勢の縮小を余儀なくされて財政の圧迫を受けていたのである。

3 実高とは江戸幕府公認の表高のことであり、年貢賦課の対象となる石高のことである。

4 薩摩藩は8公2民であったから、公の取り分が28万石(=35×0.8)、民の取り分が7万石(=35×0.2)であった。28万石のうち島津家や藩庁の取り分が40%の11.2万石(=28×0.4)、家臣の取り分が60%の16.8万石(=28×0.6)であった。しかし、重出来として藩庁は毎年13%くらいを税金のようにして藩士から徴収したため、2.184(=16.8×0.13)万石の税の徴収となった。藩士の手元に残るのは、16.8-2.184=14.616万石であったので、これを20万人程度の家臣の数で割ると1人1年7斗3升程度となる。1人1年間に1石といわれる米の消費量を切った状態での貧しい生活を家臣達は強いられていたのである。

22年後の天保5年には374万両増やして500万両にも及ぶ膨大な借金を抱えていた。薩摩藩の財政は破綻寸前の状態になっていたのである。

薩摩藩8代藩主島津重豪は、他藩より遅れた自藩の経済と財政状況に懸念を抱き、薩摩藩特有の琉球貿易や道之島（奄美大島、喜界島、徳之島）の砂糖や櫨や楮、漆などの商品作物を奨励したが、巨額の借金の前には「焼け石に水」の状態であった。

ここで、道之島交易についての砂糖商人の融資額に対する利子は月に二朱、一年間に2分4厘という低利であり、薩摩藩はこれを永銀と称して重宝していた<sup>5</sup>。

### 1.1 借金踏み倒し

享和2年（1802）、重豪は貧乏と縁を切るために家老に「上方の銀主には月に二朱（2分4厘）、江戸の金主には月に三朱（年3分6厘）」と金利の切り下げを一方的に通告させた。これによって、金利支払は年間10万1千両から2万9千両に減り、差し引き8万7千両が薩摩藩に残る計算であった。しかし、江戸の商人達も上方の商人達も「薩摩藩には二度と金を貸さない」と怒りを買ったために、薩摩藩は藩内の経済活性化のために他地域からの商人の招聘などの政策を採って対応した。

### 1.2 重豪の文化事業

重豪は、藩校の造士館の建立や演武館（武芸稽古所）、医学館、天文観測所の明時館（暦学調所）、佐多薬園<sup>6</sup>を始めとする蘭学に関する施設建設などの文化施設を城下に創設した<sup>7</sup>。このような文化事業に加え、鳥見職設置による貴重な生物がいる土地の開発を禁止したいわゆる動植物保護政策により、鹿児島藩は農民ばかりではなく、実質的に開墾で生活している郷土を初めとする武士階級にも高い負担を強いる財政構造になっていた。

### 1.3 重豪の婚姻政策

このような島津藩の財政状態の本質を全く理解していなかった重豪は、一橋家の豊千代と婚約していた三女茂姫は、豊千代が第11代将軍家斉となったために、徳川将軍家斉の御台所となり出費がさらに嵩むことになった。また、重豪は御台所の外戚の父としての立場から隠居をして<sup>8</sup>、重豪は薩摩藩内での

---

5 複利計算ではなかったということである。この有利な金利には砂糖を優先的に売買する権利が付与されていた。

6 佐多薬園は島津藩の薬園跡である。この園内にはリュウガン、レイシ、オオバゴムノキ、アカテツ、ガジュマル等珍しい植物や薬草が栽培された場所である。今日、国指定の史跡となっている。

7 このような重豪の蘭学趣味が曾孫の斉彬にも伝わり、浪費癖による無駄金を使う斉彬であると調所広郷は考えたのである。これが後の「お由良騒動」の時に広郷は反斉彬派と思われる原因であったと言われている。

8 将軍の舅の立場での大名というのは立場上難しいということでの重豪の隠居であった。

実権を譲らず院政を布いた<sup>9</sup>。

#### 1.4 泉岳寺の大火

4年後の文化3年（1806）3月に泉岳寺大火が発生して薩摩藩の芝の本邸と高輪の別邸と田町の藩邸の3邸が焼失してしまった。藩邸を再建するためには莫大な資金が必要であるが、江戸の商人も上方の商人も薩摩藩には二度とお金を貸してくれないという状態であった。薩摩藩は金策に走るが、上方の銀主は、先の「上方の銀主には月に二朱（2分4厘）」の通告に懲りて金を貸さなかった。江戸の金主が年1割の金利で4万1千2百両を貸し出してくれたので、島津藩はまた高金利の借金の部分が増大して、借金累積の過程に戻るようになった。

#### 1.5 市田盛常の専横と罷免

将軍の妻茂姫の母である側室お登勢の方（市田氏）が江戸に留まり「お部屋様」と言われて正室並の待遇を受けており<sup>10</sup>、弟の市田盛常<sup>11</sup>は薩摩藩家老となっていた<sup>12</sup>。家老市田盛常は「江戸居付ニテ万事解由計ニテ在国ノ同役共皆其指揮ニ相従フ」（江戸在住なのに、国元の役人は盛常（＝解由）の言うがままに動く）とも書かれた専横政治を行い、隠居の重豪の浪費と相まって、薩摩の国元では重豪と市田盛常に対する反発が高まっていた。

お登勢の方が享和元年（1801）に死去して、斉宣が鹿児島に帰国した文化5年（1808）の2月5日市田盛常は突如家老を罷免された。2月14日には盛常の嫡男市田義宜も小姓組頭を免職となり市田一族は鹿児島藩政から追放された。

## 2. 島津斉宣の財政改革と近思禄崩

### 2.1 「鶴亀問答」

島津斉宣は天明7年（1787）に島津家第27代の藩主になると、斉宣が若年であることを理由に隠居した父重豪が藩政を牛耳った。寛政3年（1791）に重豪は藩政後見を止めたが、重豪の息のかかった家老

---

9 重豪他の子女も重豪は有力大名と縁組みをさせた。これらの縁組みは薩摩藩の政治的な地位向上には寄与したものの、親戚筋とのつきあいに伴う出費が嵩み、ますます薩摩藩の財政を圧迫した。

10 島津重豪は早々に正室と死別したが、多数の側室を抱えていた。常識ならば当時の第26代藩主島津斉宣の母である側室堤氏（お千万の方）が正室並の待遇となるはずであった。

11 お登勢の方の市田氏は、大坂藩邸足軽の出自である。

12 本来「一所持格」とは島津氏一門だけがなる地位であり、「御台所の叔父」であるための破格の扱いであった。市田盛常は後に「一所持格」に取り立てられた。

赤松造酒、市田盛常が藩政を左右している状態が続いていた。しかし、薩摩藩は重豪の開化進取政策により財政は破局に向かっていた。

同年、鹿児島藩江戸屋敷が全焼し、その再建の為に早急な財政改革を迫られた斉宣は、父の代から居座っていた家老達に隠居・剃髪を命じ、これまで重豪が実施してきた新規政策をことごとく破却した。重豪の長年の浪費による国元の疲弊は目に余る状態となり、斉宣は文化2年（1805）に「鶴亀問答集」を作り家臣に配布し、質実剛健と質素儉約を旨とする財政改革に取り組む意思を家臣らに提示した<sup>13</sup>。

## 2.2 「近思録党」の政策

文化4年（1806）11月に災害や学問奨励による出費で莫大な負債を抱えていた藩の財政を立て直すために当年30歳の榊山主税久言<sup>かばやまちから</sup>を抜擢した。榊山は「近思録」の読書仲間である秩父太郎季保を推挙し、同年12月には秩父も家老となった。市田盛常追放後、薩摩藩政の中心は榊山久言、秩父季保となった。榊山をはじめとするこの改革グループは幕府の法を無視するような強引な藩政改革<sup>14</sup>のために以下のような政策を提案した。

- ア. 幕府から15万両を借入れる。
- イ. 参勤交代の15年間の免除を願い出る。
- ウ. 琉球を通じた中国貿易の拡大を行う。
- エ. 金を生まない新規事業を停止する。

アとイの政策は、いずれも幕府に願い出て許可を得て初めて実現する政策であるが、幕藩体制のもとでは到底実現できるはずの無い無意味で薩摩藩にとって危険な政策であった。隠居の重豪にとって実現不可能なとんでもない政策であった。

実際、ウの「琉球を介した対清貿易」政策は、それまでも幕府に隠れて行っていた薩摩藩の重要な収入源であったが、その大々的な拡大は江戸幕府にとっては危険な考え方であり、薩摩藩にとっては死活の問題であった。この政策は幕府の政策意図を無視したのも同然の無謀な政策であり、しかも、茂姫を通じて幕府に威光を拡大していた重豪にとって矛盾する政策であった。

更に、エの政策は、「新規事業の停止」により、これまで重豪が力を入れてきた蘭学関係の施設の大半や鷹狩りの施設が廃止となるなど重豪の改革に対する反動という側面もあったために、このような改革案は重豪の逆鱗に触れることとなったのである<sup>15</sup>。

13 「鶴亀問答集」は比喩的な文章で、概略は「君主の贅沢を慎み、民衆の生活を考えねばならない」という内容であった。

14 重豪のもとにいたお登勢の方の威光の下で市田盛常は家老を罷免されなかったのである。

15 「近思録党」は近思録一派の者達しか優遇しなかったために、急速に国元の支持も失っていった。

### 2.3 齊宣の改革の頓挫と重豪の復帰

齊宣は市田盛常の後任の江戸家老に島津一門の島津安房を任命し、文化5年(1808)2月9日には鹿兒島を出て江戸に向かわせた。ところが島津安房は幕府老中への目通りが許可されず、仕事が引継ぎできない状態となってしまう、齊宣の意向が江戸に伝わらない事態になり、薩摩藩の改革は頓挫する形になってしまったのである<sup>16</sup>。

同年6月は定例の参勤交代で江戸へ出発する月であったが、齊宣は「病氣」と称して参勤交代を遅らせていた<sup>17</sup>。重豪は5月8日に樺山久言と秩父季保兩名へ隠居を命じた。一方、齊宣は「重病」と称して参勤交代を引き延ばしにかかる作戦に出た<sup>18</sup>。しかし、重豪は「重病」の齊宣の代理と称して、薩摩藩の政務に介入するようになった。

### 2.4 重豪の逆襲—近思録崩

「近思録崩<sup>きんしろうくずれ</sup>」<sup>19</sup>とは、江戸時代後期文化5年(1808)から翌6年(1809)にかけて薩摩藩(鹿兒島藩)で勃発したお家騒動のことである。「文化朋党事件」とか「秩父崩れ」とも言われる。このお家騒動での処分者の数は111名にも上り、薩摩藩の藩政改革が遅れる原因ともなった。

この政策に激怒した重豪は文化5年(1808)、家老樺山や秩父ら改革に関与していた人物に対して切腹13名、遠島25名、寺入り(剃髪)44名、逼塞19名、謹慎など10名に登った<sup>20</sup>。秩父季保は7月6日未刻に、樺山久言は9月26日未明に切腹した。翌文化6年、齊宣も近思録党を取り立てた責任を問われ、6月17日隠居に追い込まれ、家督を長男島津齊興に譲らされた<sup>21</sup>。

薩摩藩の国元の下級藩士の間では、「近思録党」は「藩に殉じた悲劇の士」として語られ、西郷隆盛

---

16 当時、若年寄の一人有馬誉純に重豪の息子が養子入りする予定になっており、その手づるを使って重豪が島津安房の目通りを妨害したのである。

17 齊宣は秩父季保を江戸に同行させることにしていたのであるが、季保の長男が急逝したため同行は不可能となり、そのため齊宣も「病氣」と称して参勤交代を遅らせていた。

18 齊宣が参勤交代で江戸に向かうと、改革の推進者である兩名が重豪の命により処分される可能性が非常に高くなったための参勤交代引き延ばし作戦であった。

19 命名の由来は、処分された秩父季保らが『近思録』(朱子学の教本で、儒教の實踐に重きを置く)の学習会によって同志を募ったことから名づけられている。安永年間に造士館初代教授となった山本正誼は荻生徂徠門人で室鳩巢学の儒家であった。近思録派も山本正誼の学派と同じ室鳩巢学の一派であったが、儒教の實踐よりも詩文の芸に重点を置いた朱子学と古文辞学の折衷の様な山本の学派とが対立していた。

一方、重豪は山本正誼を重用しており、山本の教授職への人事を巡り、重豪は以前にも「古学崩」という弾圧事件を起こしていた。山本正誼の教授就任に失望した古学派の荻生徂徠学の門人川上嘉善らが薩摩藩の藩政批判を展開し、藩主重豪に弾圧された事件である。山本正誼が一時、造士館教授職を辞任すると、齊宣の侍読赤崎貞幹が教授となったが、赤崎が死ぬと再び正誼が教授となった。近思録派にはこれに対する不満があったのである。

20 齊宣は重豪の開化政策を悉く改めたことに対して重豪の怒りを買った。

21 その後、廃止されていた鷹場などの施設の復活が決定し、同年9月29日には市田盛常の長男義宜が勘定奉行という重職に任命された。更に重豪は樺山や秩父らの関係した政務書類の全焼却を命じ、「近思録党」の改革はその存在すら抹殺されることとなったのである。



や大久保利通など多くの藩士が「近思録」を読み、結党するようになった。皮肉なことにこれらの藩士達が後に重豪が寵愛した曾孫島津斉彬の擁立に活躍するのである。

### 3. 薩摩藩の藩政改革

#### 3.1 佐藤信淵の影響を受けた藩政改革

島津藩の財政改革に大きな影響を与えたのは、江戸時代後期の経世家（経済学者）であり農学者、兵学者、農政家の佐藤信淵<sup>22</sup>である。佐藤は天明6年（1787）と文化2年（1805）の2回に亘って薩摩を訪れている。

佐藤信淵<sup>23</sup>は藩主重豪付側用人側役猪飼央の要請により、文政11年（1814）4月に「経済提要」<sup>24</sup>を書き、同じ年の11月に家老に昇進した猪飼には、文政12年正月に「農政本論」を書いている。ついで、文政13年3月、「薩藩経緯記」を著し、物産豊かな薩摩藩の発展の方策を説いている<sup>25</sup>。

ここでは商人層によってもたらされる封建経済の困乱と領主経済の窮乏を取り上げ、商人層を取り締まることなくしては、領主経済の維持、建て直しもあり得ないと結論付けているのである<sup>26</sup>。また、「農政本論」<sup>27</sup>においても、農民の疲弊は豪商の金貸しが原因であると主張している<sup>28</sup>。

佐藤信淵の助言とは<sup>29</sup>、重豪の借金踏み倒し政策であった。すなわち、商人からの借金を踏み倒して薩摩藩の借金（累積債務）を凍結させてしまおうというものであった。今日用語でいうと、既に存在する既存の国債発行残高には手を触れず、毎年の歳入と歳出だけをバランスさせようとする財務省の「ブ

22 佐藤信淵（明和6年（1769）—嘉永3年（1850）は、出羽国雄勝郡山村（現秋田県）出身。幼少から父の佐藤信季と各地を旅行して見聞を広め、後江戸に出て儒学を井上仲竜、国学を平田篤胤、神道を吉川原十郎に学び、本草学・蘭学を宇田川玄随や大槻玄沢に学び、天文暦数を木村泰蔵に学んだ。その学問は農政・物産・海防・兵学・天文・国学など広範に及び、主著に『宇内混同秘策』『経済要録』『農政本論』がある。

23 佐藤信淵は「経済提要」とともに、「流通統制論」は、「商人統制論」と「商業官営論」より成り立っている。彼の「流通統制論」は、殖産興業論が領国経済を主体とする藩政的規模における経済論であるのに対して、幕府を中心においた全国経済を主体とする幕政的規模の経済論を展開しているのである。

24 佐藤信淵は、『経済要略』において次のように述べている。「経済とは、国土を経営して万民を済救する業なり、故に国家に君たるものは、一日も怠ること能はざる緊要の務たり、を以て国君経済の政を忽にするときは、其国の忽に衰耗して、上下財用困窮し、万民食物衣類の給せずして、或は赤児を墮胎、賊殺し、或は兄弟、妻子離別し、甚しき者は老弱は餓浮して溝壑に転じ、壯者は流散して他国に行き田畑も荒蕪するに至る者なり、畏れざるべけん哉。」と述べている。

25 横田享浩著、『佐藤信淵の経済思想について』（帝京短期大学紀要、pp.18-28）より引用。

26 第一に流通統制論を展開するに際して、商人層の活動が経済困乱の原因になっているかを説明している。

27 「豪富の勢に乘じ淵離の権を逼して、花利の金を貸出し、数十家の産業を兼併せ小百姓の呑腫こと虎狼よりも劇しき者なり、貧民皆其迫筆督責に困厄て故土を離散し他郷に流落する者其数を知らず、故に凶荒の年にも非ずして小百姓を磯寒に死せしめ国家の人別を減する者は豪富の民なり」（農政本論）

28 「天下の貨財過半は彼国議（商人・債主・うけおひ撲買のこと）等が有と為て、諸大名と雌ども給を債主に仰ざること得ざるに至れり」（農政本論）

「……商人等多金の勢を逞し、益々大金を集るの便計を励が故に、官庫も充実する事能はず、財用の融通愈急迫て一統に難渉に及び少の不作にも餓死人多く道路に充候事」（済四海困窮建白）

29 横田享浩著、『佐藤信淵の経済思想について』（帝京短期大学紀要、pp.18-28）において説明されている。

ライマリー・バランス」を保とうという提案であった。

ここで、毎年の国債の利子支払いは歳出の項目に入るので、毎年の利子支払いはできるだけ少ない方が良いということである。現在の日本経済においては、日本銀行のゼロ金利政策がこれを支えているということになる。

しかし、これまでの巨額の借金を踏み倒すとなれば、銀主からの信用を失い当座の遣り繰りに困ることになる。これをどのようにして凌ぐかが、重豪から新しく仕事を任された調所広郷<sup>30</sup>に与えられた使命であった。

調所に与えられた具体的な使命は、次の3つであった。天保2年(1831)から天保11(1840)年までに50万両の積立金を藩内につくること。その他に、非常時の手当を出来るだけつくること。そして、借財をした証文を取り返すことであった。すなわち、デフォルトを宣言する前に50万両プラスアルファの金を造ることを求められたのである。

抜擢された調所広郷の金策に対して、巨額の借金を抱えた薩摩藩に今更の追加的な借金を貸す大坂の商人(銀主)は誰も居ない状況であった。誰も薩摩藩を相手にしない状態に思い悩む調所の前に、大坂の出雲屋孫兵衛が現れた。出雲屋は平野屋五兵衛と平野屋彦兵衛、炭屋彦五朗、近江屋半左衛門等と語らい新組銀主となって調所を助けることになった。調所と出雲屋の目的は、薩摩藩に利益をもたらす黒砂糖と唐物交易にあったのである。

### 3.2 財政改革に目を向けた重豪

重豪も「近思録事件」で財政状態によりやく目を向けるようになっていた。重豪は俚約掛郡奉行久保平内左衛門が鎌田某と連名で出していた『諸郷栄劣調』を参考にした。そこには、経済の基盤は農業にあり、農業しかない経済においては、赤字財政による景気振興などある筈もないということであった。しかし、重豪は久保平内左衛門について学問の匂いがするから彼を抜擢することはなかったのである。後に、久保は重豪の苛性を非難したために種子島の花里に流されてしまった。久保が理想とするのは「士と民のための政治」であった。

財政改革とは、「入るを量って 出だすを制す」である。薩摩藩の「入る」とは産物を大坂に運んで

---

30 広郷は安永5年(1776)に城下士川崎主右衛門基明(兼高)の息子として生まれ、天明8年に城下士調所清悦の養子となった。寛政2年、14歳の時に茶道職(茶坊主)として出仕し、寛政10年22歳の時に江戸詰めを命じられ、第26代藩主斉宣(当時25歳)の住む芝の本邸に詰めた。当時、既に隠居していた前藩主の第25代薩摩藩主島津重豪豪(当時58歳)付きを命じられ高輪屋敷に移り、茶坊主笑悦を名乗る。笑悦とは彼が茶道職として江戸に勤務した際に、やや面長のいつも笑みを絶やさない愛嬌のあるひょうきんな顔をしていたのを見た重豪が付けた名前である。その後、役職が上昇していくと笑左衛門と名乗るようになった。広郷はその才能を次第に重豪に見出されて、薩摩藩の重要な局面において登用されることになり、やがて藩政改革を担う立場になった。調所広郷は藩主重豪の言うとおりに動く「有能な」官僚となったのである。



代金を得る政策である。この「入る」を目安にして「出だす」を制限することを考えるのである。この「出だす」を制限するためには、年々の利払いを断るしかないというのが重豪の結論であった。

すなわち、重豪は「出だす」を制限するために「大坂の大名貸しに直接徳政を命ずる」という一方的な政策を採用するのである。重豪は、大坂の金方物奉行の樋口右衛門に大坂の銀主への実質的な借金踏み倒しの「徳政」の伝達をさせ、大坂の銀主たちは「島津には二度と金は貸さない」とかたく申し合わせをしたといわれている。

文化11年（1814）は不作の上に砂糖を運ぶ輸送船の難破も重なり、思うように砂糖を大坂へ送れない状況となったのである。借金踏み倒しを宣言していた薩摩藩は大坂の銀主につなぎ融資を頼むこともできずに困ってしまった。防府、長州、阿波の船頭たちは、薩摩藩の困窮を見透かしたような対応をとるようになった<sup>31</sup>。

新たに大山合衛門が樋口の後任の金方物奉行に任命された。予定通りに金を送れそうにないと分かった大山は、未着の米や産物を担保に米問屋の堂島や砂糖問屋の堺筋から金を前借する「引当借」をしたいと江戸にお伺いを立てた。しかし、伊集院はこれを握りつぶした。金策に困った大山は「引当借」に手を出してしまったのである。前借である「引当借」は製品の売値をかなり安くしなければうまみがないので商人たちは金を貸してくれない。結果的には薩摩藩は高い金利を払うことになってしまったのである。

その後、家老の町田監物の薩摩藩の財政についての情報開示が災いして鹿児島藩には金を貸す大名貸しはいなくなり、市中の高利貸しから金を借りる事態に陥り、かえって天文学的な借財を作る原因となってしまったのである<sup>32</sup>。

#### 《町奉行調所広郷》

薩摩藩は1万5千両の参勤交代の金がないために参勤交代ができない状態となったのである。この頃は節約して1万2千両くらいの費用であったがそれも作れない島津藩であった。

参勤交代の費用は、江戸から大阪までの費用5,000両を江戸で支払い、大坂から鹿児島までの費用7,000両を大坂で支払うというものであった。鹿児島から江戸に上る際は、鹿児島から大阪の分7,000両を鹿児島で支払い、大坂から江戸までの分5,000両を大坂で支払うという条件であった。

大坂の蔵役人は、京や南都、大津の金貸しから金を借り、引当借も4年先、5年先、6年先と前借りして金を造り、文政6年によく宣興は江戸から薩摩に帰った。調所広郷の仕事はこの7,000両の調

31 このようにトラブルの中で大坂の金方物奉行の樋口右衛門は病に倒れ、薩摩に帰ると直ぐに亡くなってしまった。

32 このような状態は、重豪晩年に調所広郷を家老に抜擢するまで根本的には「改善」されないままであった。

達であった。調所広郷は重豪の命令通りに、鹿児島島の商人からお金をかき集めて、文政7年の春に宣興は薩摩から江戸に帰って行った。

この為、調所広郷は鹿児島島の町奉行を命じられ、「国元の商人どもから金をかき集めて江戸に送れ」というのが重豪からの命令であった。

### 3.3 お手伝いと新借金の累積

文化11年（1828）、老中松平伊豆守から、「美濃、伊勢、尾張、東海道筋川川普請割用金として7万7千664両を上納いたすように」という指示があった。島津藩は江戸、上方の中小の両替屋（小金貸屋）や取引のある問屋や商人から借りて払っていた。しかし、この新規の債務は複利計算であったので債務は雪だるま式に増え始めた。文化4年（1807）に126万8千両であった薩摩藩の借金は、わずか22年の間に500万両に増加していた。この巨大な借金の影響は藩士の宛行（給料）におよび1ヶ月、2ヶ月と藩士達への遅配が始まった。

趣法用人の吉井源七郎という家来が「新債も旧債同様に踏み倒すしか道はありません」と77万石の節度や面子よりも現実を重視する政策を正したのである。しかも、「棄捐を宣言する前に、一部の銀主と手を組んでおいて、薩摩藩の帳簿をさらけ出して、会計を任せると良い」と説明した。重豪は直ぐに吉井を大坂にやり、辰巳屋に相談させた、辰巳屋は薩摩藩の財政の底の浅さに驚いて、手を引いてしまい謀は失敗してしまった。

### 3.4 歳入の誤りと海運業の衰退

側役側用人の伊集院の報告では、「薩摩藩の収入は、大体14万両」であること、そして、「支出は、江戸の続料（経費）が13万両、南都（奈良）、京（京都）の撰家、官方、堂上方、寺院などから借金の金利と京・大坂の経費を合わせると6万両。合計19万両である」こと。それ故に、毎年の赤字が5万両であることが重豪に報告された。

文化13年（1816）には、大坂からの為替で送られてくる送金が途絶え始めた。たびたび送金が途絶えるのを不思議に思って重豪が伊集院に質すと、伊集院は「収入の14万両というのが出鱈目らしいのです」、「薩摩、大隅、日向の三州は不作であり、道之島三島の砂糖の出来もよくなかった。そこに徳之島では天然痘まで発生してしまいました」、「そこに、運送の齟齬が起り、全ての誤算が始まった」と答えたのである。

## 4. 薩摩藩の財政改革—「入るを諮る」

調所広郷は、天保3年（1832）には家老格に、天保9年（1838）には家老に出世し、藩の財政・農政・軍制改革に取り組むことになった。

調所広郷が取り組んだ財政改革の根本にある「入るを諮る」計画とは、黒砂糖の販売と唐物の販売、賈金造りであった。

### 4.1 道の島からの立場

「道の島」とは薩摩から琉球の手前の奄美の島々のことで、沖縄島への海の道という意味であった。薩摩藩は、慶長14年（1609）に琉球王国を侵略し奄美の有人八島を直轄領とし、幕府へ「琉球之大嶋」と報告している。検地後の寛永元年（1624）には「琉球道乃島」<sup>33</sup>、政保2年（1645）の覚書では「琉球」が消され、「道之島之荒地」となっている。

薩摩、大隅、日南の三州からとれる米や産物、道の島三島（奄美大島、喜界島、徳之島）の砂糖、これらの3品を大坂に届けるためには海運が必要なのである。しかし、道の島三島の砂糖について輸送費用を節約するために、荷を積みすぎて船が沈んだりした。砂糖の積み出しは春から夏の台風シーズンであった為に、船が難破して沈没したのである。また、薩摩藩庁は船の運賃を節約していたので、船主や船頭は利益がない海運から手を引いて行ったのである。この結果、船が不足してしまった薩摩藩は宮崎側の産物は長門や周防、阿波の船を頼まなければならなくなったのである。しかし、藩外の船頭は、荷を他所に売り飛ばしたり、輸送費を上げたり、荷積みを拒否したりしたのである。

藩主の島津重豪は経済官僚の調所広郷に命じて、「道之島の黒糖地獄」を大黒柱に、財政改革を大成功に導かせた<sup>34</sup>。享保年間には奄美三島黒砂糖の大坂蔵屋敷入札販売性が始められた。最初は薩摩藩の統制も緩やかであったが、次第に薩摩藩の干渉が強くなって行ったのである。

「道之島の黒糖地獄」とは、延享2年（1745）には「租米の代わりに黒砂糖を納めよ」という換糖上納令が公布され、宝暦8年（1758）には砂糖樽取り調べ、更に宝暦12年（1762）には、黒糖1斤代米3合換えの藩の命令が出されて締め付けが厳しくなったことをいうのである。また、定期的に、凶作と疫

33 沖縄島からはるか先に連なる宮古・八重山は、島津の琉球入りを境に人頭税に苦しむ「両先島」と命名された。

34 島津齊彬は偽金作りの他に、調所の「大島三島」での「総買入れ制」（黒糖奴隸制）をさらに沖永良部島・与論島にまで拡大強化した。西郷隆盛もこの植民地経営策を踏襲した。砂糖が「自由売買」となった明治期にも、「大島商社」や「石代金納許可」などを自ら画策して、奄美からの利益を不当に独占した。「敬天愛人」の西郷隆盛もまた、「道の島」に生きる人々の塗炭の苦しみなどには関心を示さなかったのである。

病が繰り返されるなかで、黒砂糖の収奪は続いたのである。安永6年（1777）第1次黒糖専売制度は古代の風習を徹底的に破壊して黒砂糖生産を強要した。藩の収奪を強化すると勤労意欲を喪失させ生産意欲が失われて、生産性が低下するという悪循環が起こったのである。

薩摩藩の収奪が酷いので、島人は困窮に陥り、宝暦5年（1755）には重豪の時代には凶作もあり、徳之島では3千人が餓死してしまった。島人は抵抗して終には一揆まで起こってしまった<sup>35</sup>。斉宣が藩主になると砂糖惣買入れ制は廃止され、黒糖1斤代米4合換えに改正された。安永年間に奄美に派遣された勸農使得能通昭は黒糖生産の強制を止めて、蔵米と黒砂糖を替える仕組みを改めて、官吏の不正を指摘したために、農民は農に励み、開墾に励み、豊かな生活を楽しむようになった。ところが、文化5年（1808）の近思党崩れによって、再び重豪が政権の実権を握ると黒砂糖政策も後戻りして島民は再び苦しい生活を余儀なくされてしまったのである。

文政10年に始まった調所広郷の財政改革においても、調所は黒砂糖の専売を強化し利益を追求した<sup>36</sup>。調所は黒砂糖を専売にして利益の増収に努めた。天保10年には、黒砂糖増収計画が立案された。薩摩藩は「三島方」という担当部を設けて、宮之原源之丞は以下のような苛烈な収奪方法を編み出した。

薩摩藩は住民による黒砂糖の売買を禁止して、違反者は死刑にし、加担した者は遠島の刑にした。また、増産のために稲作用の水田を黍畑に替えて、15歳から60歳までの男性を作用夫として、女性を半人前として黍作耕地を割り当てて、監督の横暴目は厳しく島人を監視した。黒砂糖を舐めただけで、鞭打ちの刑、黒砂糖の出来高が少ないと首枷や足枷の刑にした。また、余計糖については生活必需品と交換させて薩摩藩が黒砂糖を一括購入することにした。生活必需品と交換した残りの余計糖についても「羽書」を与えて住所、氏名、余計糖南斤と書かせて貨幣の代わりに流通させた。塩一升黒砂糖3斤、もち米2斗8升は黒砂糖150斤、白地木綿1段上45斤と定め、この羽書の通用期間は毎年5月から7月までの3か月間でその後は流通させないという政策であった。また、米の生産を禁じて米の流通に絡繰りを儲けたのである。米1升に対して黒砂糖5.07斤の交換比率が設定されていた。当時の米1升の平均価格は銀6分6厘3毛余、黒砂糖1斤の平均価格は銀1匁1分7厘5毛であったから奄美三島の人々は本土（薩摩藩）の6.2倍の米を売りつけられていたのである。

このような方法によって天保5年に奄美の黒砂糖の産出が540万斤だったのが、天保11年には約840万斤に増収になったのである。薩摩藩が大坂で販売する黒砂糖には、琉球で生産された黒砂糖が入っていた。琉球糖には貢糖と買い上げ糖があった。琉球政府は薩摩藩から9千貫借りていたので、その返済を

35 台明寺岩人著の『斉彬に消された男調所笑左衛門』によると、「ある代官は、島民の生活を見て「民の利を貪り取る恥ずべき藩主だ」と述べている」(P.30) そうである。

36 出雲屋と家老の川上久馬との間には黒砂糖の販売利権の密約があった。定式仕登せ砂糖700万斤のうちの百万斤の販売権利と1斤につき2厘の口銭を毎年、長年にわたって獲得できる保証を与えられていた。

貢糖が当てられていました。多い時は琉球の製糖額の86%も貢糖が占めていたのである。

この琉球貿易では、中国から日本へ生糸・葉種・砂糖をもたらし、日本から中国へは銀、干鮑や昆布などの俵物がもたらされた。幕末期（19世紀中期）に至るまで東アジアの貿易では大きな役割を果たして長崎の会所貿易を脅かす程の存在感を持っていた、その利益を掌握してきた薩摩藩の財政への貢献も大きかったのである。

鎖国政策を取っていた江戸幕府は、貿易の維持のために薩摩藩の琉球を介した貿易を容認する姿勢を示していた。しかし、このことは琉球王国にとっては生糸や葉種など日本（江戸幕府および薩摩藩）が必要とする品を確保・献上する義務を負うことになってしまったのである。

「島津氏の琉球征伐の動機は、利に敏い薩摩の政治家が、当時の日本は鎖国の時代であって、長崎以外の地では一切外国貿易が出来なかったにもかかわらず、日支貿易という密貿易を営もうとしたのにある」。そのため、「薩摩は明国と冊封関係が続けられるようにして琉球王国を形だけ残し、貿易の利益を収奪しただけでなく、琉球そのものを疲弊させた」（伊波普猷著、『沖縄歴史物語—日本の縮図』、平凡社、1998）のである。

収益の高い唐物、白糸と紗綾しやあやについてだけは、当初、薩摩藩の江戸屋敷の経費に充てるための交易だけが幕府によって許可されていた。唐物の利益率の高さに気付いていた薩摩藩はこの2品以外の禁制品についても、琉球政府を救済するためという理由で幕府に許可を願い出していた。それらは、薄紙、五色唐紙、釘、羊毛織ようもうおり、丹通たんつう、緞子どんす、猩燕脂しょうえんじ<sup>37</sup>、花紺青はなこんしょう<sup>38</sup>の8品目であった。斉興が藩主になった後の文化7年（1810）に、この主張が認められ、琉球輸入の唐物8品目が5か年間許可され、総額にして年間40貫の規模であった。

長崎の会所での交易が認められたのであるが、抜け荷の唐物が上方に流れたために、幕府は薩摩藩に抜け荷の取り締まりを命じた。幕府は公儀隠密を琉球と奄美に送り込んでいたのである<sup>39</sup>。

この時期、調所は両隠居御統料掛と御取締御用掛を指名されていた。簡単に言うと、重豪と斉宣の2人のご隠居の会計掛である。この経費は琉球と清との間の小範囲の貿易の益金を充てることになっていたのである。ご隠居の2人は調所を指示して「琉球の進貢船に琉球人に化けさせて乗り込ませ、琉球政府が清から頂いた返礼は全て薩摩に持って来させ、清の港ではなんでも安く買いあさり、大坂で高く売るようにして、売上額を増やすように工夫」させた。調所は將軍家斉の御台所の茂姫（重豪の娘）の

37 顔料の一つ。動物性染料（ラック）より製出した物。臘脂ともいう。紅色の色素として、色彩鮮やかである。

38 花紺青とは、紫色を帯びた暗い青色のことである。人類最古のコバルト顔料「スマルト」の和名である。日本では顔料の「紺青色」の中でも、人造の顔料を「花紺青」、天然のアズライトを原料とする顔料を「石紺青」と呼んで区別している。

39 公儀隠密は行商人や俳人、素浪人、犯罪者等として遠島を申し付ける形で送り込まれたのである。

立場を最大限に利用して唐物貿易を行っていたのである。

幕府には、天保6年4月に隠密から報告がなされ、越後の俵物請負人からも唐物取引の訴えがありました。煎海鼠（ほしなまこ）と唐物の物々交換があったというものであった。

重豪は調所を呼びつけて老中水野との交渉を命じた。「長崎での唐物の数を増やすように交渉しろ」というものであった。広郷は老中水野の元家老の土方縫殿助との繋がりをつくり、水野との交渉を進めた。その結果文政元年（1818）、年2,070貫の限度内で、幕府は薩摩藩に長崎での唐物の販売を認めたのである<sup>40</sup>。

#### 4.2 見出された調所広郷の能力

調所広郷は重豪の命令に従った政策を具体的に実行して行くうちに、300万両を捻り出して、うち200万両を長年放置していた公共事業等に使い、100万両を備蓄したのである。

鹿児島市内を流れる甲突川は毎年雨季には氾濫を繰り返していたが、調所広郷は天保10年に川浚えを行わせ、そのときの川砂で天保山辺りを埋め立てさせた。そして肥後の石工岩永三五郎を雇い入れ甲突川の改修を命じたのである。三五郎は甲突川に武之橋、高麗橋、西田橋、新上橋、玉江橋を架橋した。

#### 4.3 藩主島津斉興の時代

重豪が亡くなり、重豪の孫の第27代島津斉興の時代になると、調所広郷は使番や町奉行等を歴任し、小林郷地頭や鹿屋郷地頭、佐多郷地頭を兼務した。また、広郷は薩摩藩が琉球や清との密貿易の利益によって藩政改革を実現することにも携わったのである。

調所広郷は天保3年（1832）には家老格に出世し、天保6年（1835）には、大坂留守居役の高崎金之進を伴って大坂の銀主たちを訪れて「古い証文を新しく認め替えて返済に努めたいので古い証文を一時お返しください」と頼み証文をまとめて調所に差し出させた。調所等は証文をすべて記録して藩邸の奥深くに仕舞い込み、証文は全て焼却してしまったのである。調所は三原と高崎を呼んで「借財の内容は全て記録している。これをもとに綿密な返済計画を立てよ。返済は250ヶ年賦無利子召喚である」と説明した<sup>41</sup>。

---

40 そのとき、売上高の2割と若干の諸経費を、いわば関税のようにして、長崎会所に収めるように条件が付されていた。2,070貫ならば20%の414貫（＝6,900両）である。それが、1,720貫に減額されたのである。以前の通りであるとする、2割の344貫（5,700両）に減額されたのであるが、今度は一律240貫でよいということになったのである。

41 大坂の商人は大坂東町奉行に訴え出た。大坂東町奉行の跡部山城守は、これを放置できず、発案したという濱村孫兵衛を逮捕して牢込めにした。濱村は、薩摩の国産黒砂糖700万斤のうちの100万斤の利権を得ていたことは話さず、「薩摩藩のため、琉球の救済の為」といって「借金を踏み倒したのではなく、やがて薩摩藩は返済すると言っています」と答え、やがて、濱村は大坂三郷処払いになった。



江戸の銀主にも大坂の情報は伝わった。三原と高崎が江戸の銀主を集めて話し合いを持った時には「大坂の銀主が認めたのだから、われわれも認めざるを得ない」という結論になった。結果として、調所は500万両の証文を焼き捨てて、無利子の元本だけを250年賦返済を行うことを決定したのである。

当時の薩摩藩の500万両という借金は、年間利息だけで年80万両を超えていた。これは薩摩藩の年収(12万から14万両)を超えており、返済不可能であり、薩摩藩は破産状態に陥っていたのである。「無利子250年払い」(元本だけ返済するという意味)が踏み倒すも同然の処置であるのは事実であるが、当時の薩摩藩にとって、そのような「債務整理」を行うのは当時の幕藩体制のもとでは止むを得ない処置であったのかも知れないのである。実際に、廃藩置県後に明治政府によって債務の無効が宣言される明治5年(1872)までの35年間、薩摩藩は律儀に元本の返済は行っている。

天保9年(1838)には広郷は家老に出世し、薩摩藩の財政・農政・軍制改革に取り組んだのです。弘化3年(1846)7月27日には志布志郷地頭となり、死ぬまで兼職した。

#### 4.4 お手伝いの歴史と賈金造り

天保9年(1838)3月10日、江戸城西の丸が炎上した。4月6日に普請手伝金10万両を上納せよとの命令が幕府から下り、調所広郷の仕事はこの資金の調達であった。藩の財政が苦しいので6月、9月、11月の3回に分けて分納することにした。6月の初納に付いては上方の銀主から借りて幕府に納めた。この返済については領民に差し上げ金を命じたのだが、民衆からの収奪と税の徴収だけでは収まりがつかず、調所は賈金造りに期待することにしたのである。

##### 〈賈金造り〉

天保銭は100文銭で、一般に手軽に大量に流通していた。幕府が天保通宝を鑄造したのは、約4億8,500万枚であるが、明治になって新貨幣と交換されたのは、5億8,700万枚であった。約1億枚は密造鑄造であったことがわかる。江戸の鑄造を本座銭、大坂の銀座の鑄造を大坂銭といい公鑄銭である。それ以外の銭を密鑄銭といい、秋田銭、盛岡銭、南部銭、仙台銭、石巻銭、会津銭、水戸銭、佐渡銭、土佐銭、薩摩銭があったのである。それ以外にも鑄造地不明の地もあるらしいと言われている。

### 5. 調所広郷の評価

#### 5.1 島津斉彬と広郷

島津斉興の後継を巡る島津<sup>なりあきら</sup>斉彬と島津久光との争いがお家騒動(お由羅騒動)に発展すると、調所広

郷は斉興・久光派を支持しているとみなされてしまい<sup>42</sup>、薩摩藩の他の家老たちからは、財政改革の功績を調所に独り占めされると藩の運営に困るといふ調所批判が高まってしまったのである<sup>43</sup>。

島津斉彬は自分を藩主にと推薦する幕府老中阿部正弘や福岡藩主の黒田斉薄<sup>44</sup>、南部藩主の南部信順、豊前中津藩主の奥平昌高、宇和島藩主の伊達宗城らと協力して、薩摩藩の密貿易（藩直轄地の坊津や琉球などを拠点としたご禁制品の中継貿易）に関する情報を幕府に流し、島津斉興、調所広郷らの失脚を図るのである。

嘉永元年（1848）、調所広郷が江戸に出仕した際、幕府老中阿部正弘は薩摩藩の密貿易の件を糾弾し、調所は進退きわまり、同年12月、広郷は江戸の薩摩藩上屋敷芝藩邸にて急死したのである。享年73歳であった。密貿易の責任追及が藩主斉興公に及ばないようすべての責を負った服毒自殺といわれている。

広郷の死後、斉彬によって調所家は家禄と屋敷を召し上げられ、家格も下げられた。葬所は養父清悦と同じ江戸芝の泉谷山大円寺である。法号は全機院殿敷績頭功大居士。現在の墓所は鹿児島市内の福昌寺跡である。薩摩藩のために尽くした官僚の最後としてはあまりに悲しい最期だったのである。

調所広郷はまた、斉興と斉彬<sup>45</sup>の権力抗争の矢面に立ち、その憎悪を一身に受けてしまったのである。その後、島津斉彬派の西郷隆盛や大久保利通が明治維新の立て役者となったため、調所家は徹底的な迫害を受け、一家は離散してしまったのである。

斉彬排斥の首謀者は島津斉興とその側室のお由羅の方だったのであるが、この2人は島津斉彬の死後に事実上の藩主となった久光の両親であり、藩士達は彼らを弾劾出来なかったために、調所家への風当たりが一層強くなったものと考えられるのである。

調所広郷の財政改革が後の島津斉彬や西郷隆盛らの幕末における活動の基礎を作り出し、現在の日本の近代化の基礎が構築されたと評価されるようになったのは戦後のことであるが、調所広郷にとって皮肉なものである<sup>46</sup>。

## 5.2 調所広郷の業績

明治維新の実現は、薩摩藩の軍事力に負うところが大きいといわれている。薩摩藩が維新の時に他藩

---

42 そして斉彬は調所という家老よりも藩主を立てることが大事だと考えていた。

43 これに対して、調所広郷は、聡明だがかつての重豪に似た蘭癖の斉彬が藩主になると再び島津藩の財政は悪化することを懸念していたのではないかと考えられている。

44 薩摩藩主島津重豪と側室牧野千佐との間に十三男として生まれ福岡藩主となっていた。2歳年上の大甥斉彬とは兄弟のような仲であったといわれている。

45 名君とされる島津斉彬であるが、斉彬時代になってからの方が、領民に対する税率は上げられている。結局は船や大砲などを自前で作るよりは、斉興・広郷路線で海外から購入したほうが安くついたのである。

46 このような斉彬の開明的な姿勢が、日本の近代化に貢献したという事実は評価されるべきであろう。しかし、その背景には調所広郷の藩財政改革の貢献があったのである。

と異なり、蒸気船や鉄砲を大量に保有し、経済状態が良かったのは、前藩主重豪と藩主斉興の指示のもととはいえ、1世代前に50万両に及ぶ借金を「踏み倒し」、薩摩藩の財政を再建した調所広郷のお蔭とすることができるであろう。

広郷は協力的な商人には密貿易品を扱わせ利益を上げさせるといった措置も行ってた。また、広郷のお陰で薩摩藩の財政改革や殖産や農業改革、及び高島流の砲術を採用するなどの軍制改革にも成功している。財政の面を中心に見ると、調所広郷は薩摩藩の救世主であったことは間違いないのである。

調所広郷の真価は、薩摩藩の経済の建て直しを行ったことにある。膨大な借金を生み出すような藩の体制を作り変え、甲突川五石橋建設など長期的に成果があると判断したものには積極的に財政支出を行うことにより、最終的には50万両にも及ぶ蓄えを生み出しているのである。しかし、これはあくまでも幕府等を意識した表向きの公表数字であり、実際には少なく見積っても200万両はあったようである<sup>47</sup>。

砂糖の専売では奄美群島の農家から砂糖を安く買い上げた上に税を厳しく取り立てており農民を苦しめているのである。借金の返済でも証文を燃やしたり、商人を脅したりして途方もない分割払いを行った為、同時期に長州藩で財政改革を行なって高い評価を得ている村田清風と較べて<sup>48</sup>、調所広郷は財政を再建させた一方で多くの領民を苦しめたという意味で極悪人という低い評価もあるのである。

ただし、苗代川地区（現在の日置市東市来町美山）では例外で、調所が同地の薩摩焼の増産と朝鮮人陶工の生活改善に尽くしたことから、同地域では調所の死後もその恩義を感じて調所の招魂墓が建てられて、密かに祀られ続けていたという<sup>49</sup>。

現在、鹿児島県鹿児島市の天保山公園には広郷の銅像がある。また、鹿児島市平之町平田公園北側の旧邸宅跡地に広郷の旧邸址を示す石碑がある。

## むすびにかえて—調所広郷の今日的な評価

調所広郷の立場は、薩摩藩主重豪と斉興の考えた経済改革と藩財政改革の絶対的な実行者であった。藩主の命令通りに政策を実行する為には藩内においてより良い立場となることが必用であったから、重豪には代官を宣興には家老をと立場を調所は求めてきたのである。それが結局としてお由良騒動のときには、薩摩藩家老という立場でお家騒動の中心的な地位にあると思われたために斉彬に疎ましく思

47 この200万両という数字は2013年、鹿児島県歴史資料センター黎明館30周年記念企画特別展「島津重豪 薩摩を変えた博物大名」図録による。また原口虎雄は「幕末の薩摩」、論文等で天保の改革時の利益を黒糖のみで230万両超としている。

48 長州の借金は薩摩の借金よりも桁は一つ少ないのである。

49 この墓は現存しているそうである。

われてしまったのである。

しかし、調所広郷の立場は藩主でもなく藩士達のリーダーでもなかったのである。それ故に、彼は本来の責任は一切ないにもかかわらず重要な問題の当事者として抹殺されてしまったのである<sup>50</sup>。

島津重豪の立場は、企業の真ん中にいる経営者の立場である。「企業が大きくなるほど、経営者は厚い壁の中に閉じ込められる。」というのはドラッカーの言葉である<sup>51</sup>。しかし、重豪にはそのようなリーダーとしての立場を理解することは無理であったのである。それ故に、調所広郷にとっても無理だったのである。

重豪と斉興の立場は、藩の最高責任者としての立場であり、幕藩体制のもとでの外様大名の立場である。そこでは、「最高権力者は組織の外部の実状に一番疎くなる。だから、企業、とくに大規模のトップは、自分がトップにいると考えるより、円形の壁の中に閉じ込められているという自戒の気持ちを忘れるべきではない」というのが、これもまた、ドラッカーが強調しているのである<sup>52</sup>。このことは、常に用心すべき大事であった。しかし、重豪にも斉興にも理解困難な事件であったのである。それ故に、図書広郷にも不可能であったのである。

藩政改革の意義は、ドラッカーの次の言葉で説明される。「企業には純利益などはない。純利益とは制度上の用語であり、経営的には、未来費用（future cost）と称すべきである。他者に頼ることなく自らの内部留保で補填できれば、次年度以降の発展のための積極的予算を自社の思うように策定できるわけだから、つまり会計制度上の純利益は、企業経営上は未来費用と呼んだ方がよい」とドラッカーは説明しているのである。

備中松山藩の山田方石や長州藩の村田清風にあっても、薩摩島津藩の調所広郷になかったものが、藩政改革に貢献しながらも、彼等の運命を全く別のものにしてしまったのです。それは、「義」なのである。会津の上杉陽山にも信州真田藩の本田木工にも藩政改革の最初から最後まで「義」が彼自身の中にあつたのである。しかし、調所広郷には、最初から最後まで「義」は無かったのである。これが藩内外の人々が改革者を受け入れるかいなかの分かれ道だったのである。

#### 《参考文献》

1. 佐藤雅美著、『調所笑左衛門—薩摩藩経済官僚』（人物文庫）2001年7月
2. 台明寺岩人著、『斉彬に消された男—調所笑左衛門広郷』、南方新社、2006年12月

---

50 自殺説もあるが、斉彬による他殺説もある。

51 野田一夫氏の講演録、「私にとってのドラッカー」2017年1月

52 野田一夫氏の講演録、「私にとってのドラッカー」2017年1月

3. 原口虎雄著、「幕末の薩摩—悲劇の改革者、調所笑左衛門」中公新書101、1966年4月
4. 佐藤信淵、『経済要略』、『宇内混同秘策』、『経済要録』、『農政本論』
5. 鹿児島県歴史資料センター黎明館30周年記念企画特別展「島津重豪 薩摩を変えた博物大名」図録
6. 伊波普猷著、『沖縄歴史物語—日本の縮図』、平凡社、1998
7. 野田一夫氏の講演録、「私にとってのドラッカー」(原稿受付 2015年6月18日ものつくり大学紀要 第6号(2015) 1～7)
8. 大矢野栄次、『江戸のCFO 藩政改革に学ぶ経営再建のマネジメント』実業之日本社、2017年11月23日